令和７年度

奈良県地域猫対策マニュアル

目次

はじめに …… 1

(1)本マニュアルの目的

(2)地域猫対策事業とは

(3)対象となる猫

(4)各機関の役割

手術券を利用した不妊去勢手術実施の流れ …… 2

1.計画

(1)相談 …… 3

(2)申請 …… 3

2.準備

(1)予約 …… 4

(2)周知 …… 4

3.捕獲

(1)捕獲前の準備 …… 5

(2)捕獲 …… 5

(3)一時保管 …… 6

4.搬入 ……7

5.手術 ……7

6.搬出 ……8

7.戻す

(1)猫を放す …… 8

(2)後片付け …… 9

8.報告 …… 9

はじめに

(1)本マニュアルの目的

　このマニュアルは、飼い主のいない猫に対する地域猫対策支援事業を行う際の手術券を利用した手術実施のポイントやそれに伴う猫の適正な取扱いを示したものです。

(2)地域猫対策支援事業とは

　地域猫対策支援事業は、県が市町村および県内動物診療施設等と連携し、地域住民等が実施する地域猫対策を支援することにより、飼い主のいない猫の繁殖の抑制を図り、もって殺処分数の削減と、地域住民の生活環境が損なわれる事態を削減することを目的としています。

(3)対象となる猫

　地域のの生活環境被害の要因となっており、かつ、地域住民が周辺地域を確認の上、飼い主がいないと判断される猫。

※飼い猫は対象外。

(4)各機関の役割

県は、
　事業実施の決定及び飼い主のいない猫の手術券を発行します。

市町村は、
　県と協働し、地域住民が実施する地域猫対策の支援を行います。

地域猫対策グループは、
　地区で協力し、地域猫対策（捕獲、搬入・搬出、元に戻す等）を行います。

指定動物病院は、
　飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行います。

TNR実施の流れ

1.計画

2.準備

3.捕獲

4.搬入

5.手術

動物病院にて無料で実施

6.搬出

7.戻す

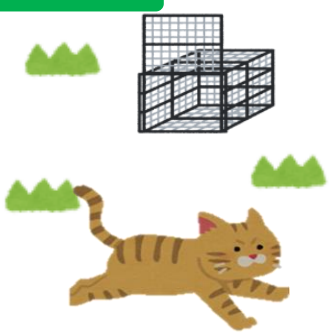

8.報告

1．計画

(1) 相談

本マニュアルを参考に、周辺でご協力いただける方と相談し、猫の数や捕獲方法、手術希望頭数および運搬方法について計画をたててください。

①地域猫対策を行う地域と猫の数を把握する。
　できるだけ正確に把握することが成功の鍵です。
②活動の担当や必要な物品を決める。
　担当：代表者、給餌の管理者、トイレの清掃、輸送担当者等
　物品：オリ（貸出しあり）、餌、ペットシーツ、タオル等
　場所：猫の一時保管場所

＜計画をたてる上での大原則＞

全頭やる！1地区を集中してやる！

「まばらに広範囲で行う」、「１つの群れを少しずつ行う」といった計画では、手術をしても頭数を減らす効果は得られません。

(2) 申請

計画をたてたら、必要事項を「地域猫対策事業計画書」に記入し、市町村窓口に提出してください。

①奈良県ＨＰもしくは市町村窓口で計画書を入手する。

②裏面の了承・同意事項をよく確認した上で記入し、市町村窓口に提出する。

※地域猫対策グループには2名以上の地域住民の参加が必要です。
※代表者は地域住民としてください。

＜申請を行う上での大原則＞

マニュアルに従って活動できるか確認！

了承・同意事項やマニュアルは、トラブルを減らし、本事業を円滑に実施するために定められています。
これらをしっかりと守り活動していただくことが手術実施の最低条件となります。

2．準備

(1) 予約

計画書提出後、県は市町村を通じて手術券を配布します。

手術券が届いたら、一覧表から動物病院を選択し、事前予約をします。

①以下の内容について、事前に電話で確認してください

- 手術希望日
- 受け入れ可能頭数、手術可能な大きさ
- 搬入方法
- 万が一捕まえられなかったときのキャンセル方法

＜予約をする上での大原則＞

手術実施の動物病院の条件を確認する！

各動物病院の手術受け入れ条件や、予約ルールがそれぞれ違いますので、必ず事前に確認し、動物病院の指示に従ってください。

(2) 周知

手術日が決定したら、捕獲を始める前に、誤って飼い猫を捕まえないように、
また、オリでケガをする人がないよう周辺住民に対して周知を行ってください。

回 覧

ご協力のお願い
野良猫を不妊去勢手術のため捕獲します

野良猫のふん尿や鳴き声等に対するご近所の皆さまからの苦情が増えています。
猫は繁殖力がとても強い動物なので、これ以上増やさないため野良猫の数とトラブルを減らしていく目的で、野良猫の不妊去勢手術を実施します。

①まちがって捕獲しないよう、飼い猫は捕獲期間中は外に出さないか首輪を装着して下さい。
②捕獲にご協力頂ける方を募集しています

捕獲日時　令和6年〇月×日（　）9:00
～〇月×日（　）16:00　まで
捕獲場所　〇〇〇〇（申請地区名）

◆タイムスケジュール◆

チラシの例

①周知するための物品（チラシ等）を用意する。

②捕獲予定日の前に1週間程度の期間、地域猫対策として飼い主のいない猫の捕獲を行うことを対象地域に住んでいる周辺住民に対し周知を行う。

＜周知をする上での大原則＞

飼い猫を捕まえないようにしっかり周知！

外飼いの猫を勝手に手術してしまった場合、思わぬトラブルになる可能性があります。
事前にしっかりと周知を行い、同時に必要に応じて活動の協力者を募りましょう。

3．捕獲

(1) 捕獲前の準備

計画した地区内の猫をすべて捕獲するため、きちんと準備を行いましょう。

①オリを用意する。
（オリの貸出については、市町村窓口にご相談ください。）

②オリの設置場所、使用方法について全員で確認する。
（猫は満腹だとオリに入りにくくなるので、捕獲前は
エサを与えないようにしましょう。）

＜オリを使用する上での大原則＞

対象猫以外の動物はつかまえない！

首輪のついている猫や他の野生動物が間違ってオリにはいった場合は、すぐに逃がしてください。

県では、いかなる理由があってもオリの目的外使用は認めません。

(2) 捕獲

捕獲は、人の安全や動物の健康管理に十分配慮して行ってください。

【ロック状態のオリ】
ロック金具（赤印）が下に下りている

①オリに「地域猫対策中」とわかる札等をつけてから設置する。
（許可なく私有地や公共の場所に設置しないでください。）

②捕まえやすくするためにエサを臭いの強いものにする。
（唐揚げ、ちくわ等。ただし、これらは常時与えない。）

③猫がオリに入ったら、きちんとロック金具が下に降り、
ロックがかかっていることを確認する。

＜オリを使用する上での大原則２＞

オリのロックを必ず確認する！

猫の入ったオリのロックの確認が十分でなく、搬送中に逃走してしまうことがあります。

捕獲後は猫の移し替えはせず、そのままオリのロックと付属のロックを2重にかけて搬入してください。

(3) 一時保管

捕獲した猫は、手術日まで適正に管理してください。

①施錠可能で、温度管理ができる場所に保管してください。

②尿で体が汚れないように大きめのペットシーツを敷き、
その上にケージを置く。

③決まった時間にエサを与える。

④猫を落ち着かせるためにケージにタオル等をかける。
（興奮による攻撃性や鳴き声が減ります。）

＜猫を一時保管する上での大原則＞

保管場所は安全で静かなところを用意する！

管理中に健康状態が悪化してしまった場合、手術ができなくなることもありますので、適正な管理を心がけてください。

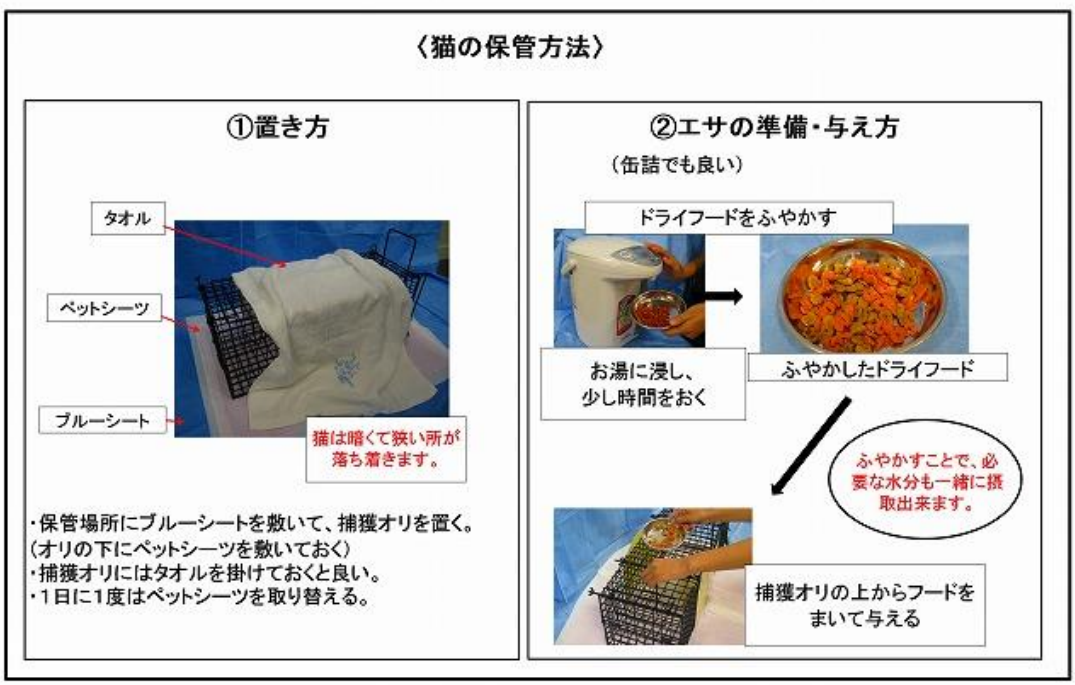

4面閉まるガレージ

〈保管場所のポイント〉

- 直射日光を遮り、風通しの良い場所
- 施錠可能な場所

良い例） ４面閉まるガレージ

※扇風機等で空気を循環させ、熱中症対策を行いましょう。

悪い例） カーポート

4．搬入

捕獲した猫は、過度に興奮させたり、逃がさないよう十分に注意してください。
（猫が興奮していると麻酔がかかりにくくなり、手術時間が長くなります。）

①手術当日の朝はエサを与えない。

②指定された時間に猫を搬送する。

＜ 輸送方法 ＞

・トラックで運ぶ場合、捕獲オリはブルーシートで覆い、平置きで置く。
・最低２人（運転手と荷台の様子を見られる人）で運ぶ。
・ゆっくり、安全に走行する。
・可能なら、輸送車の後ろからもう一台追走する。

5．手術（指定動物病院）

捕獲した猫の手術は県が指定した協力動物病院で行います。
予約した時間に、動物病院の指定した方法で運んでください。

①不妊去勢手術を行う。

②猫の片耳をV字にカットする。（手術済の印のため）

③抗生物質の投与を行う。

④ノミ・マダニの予防薬の投与を行う。

④麻酔が覚め、搬送できるようになるまで観察する。

<手術に関する留意事項>

・一見、健康に見える猫でも隠れた病気をもっていることがあるため、当日手術できない又は手術中に亡くなってしまう場合があることをご了承ください。
・不妊去勢以外の病気に対する治療は行いません。
・手術の結果等に関する異議申し立て等は、お受けできませんのでご了承ください。

6．搬出

手術をした猫は体温調整機能等が低下している場合もあります。輸送時に猫の体温を下げないように毛布やブルーシートを用意し、かけてあげてください。

手術後の猫

①動物病院が指定した時間に猫を受取りに来てください。

②猫を車に乗せる際は、ロックがかかっているか再度確認してください。

＜搬出時の注意点＞

・麻酔薬の影響で、大きな音やケージをぶつけるなどの衝撃に敏感になっている場合もありますので、十分に注意して乗せてあげてください。

7．戻す

(1)猫を放す

地域に連れて帰った猫を元の場所に戻してください。

元に戻す

①手術をした猫は体温調整機能等が低下しているため、原則として翌日まで保管し、様子をみてください。

②猫がしっかり起きていることを確認できたら、捕獲した場所と同じ場所で放してください。

＜猫を放す上での大原則＞

必ず捕獲場所と同じ場所に放すこと！

捕まえた場所と別の場所に放すと、遺棄とみなされる場合がありますのでご注意ください。

(2) 後片付け

猫を戻した後も、自然に猫が減るまでには時間がかかります。地域の取り組みが無駄にならないよう協力して管理しましょう。

できるだけ汚れを落とし、
返却ください

①猫を元の場所に戻したら、市町村に完了の連絡をする。
※「８.報告」参照のこと

②オリを借りた場合は清掃し、速やかに返却する。

③取り残し、新たな猫の流入がないか、地域で協力し、対策を講じる。

※実施した結果を回覧するとさらに地域住民の理解・協力を得る一助となります。

＜手術をした後の大原則＞

手術をした後も継続した観察を！

取り残しや他の地域からの流入があり、5年以内に元に戻ってしまったという事例もあります。

同じことを繰り返さないよう地域でしっかり対策を継続しましょう。

８．報告

予定していたすべての猫の手術を終了した時点で、地域猫対策実績報告書を記入し、市町村に報告してください。

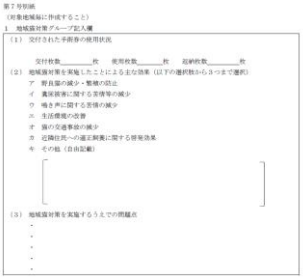

①市町村で実績報告書を受け取り、必要事項を記入の上、提出してください。

②お手元に手術券がある場合は、報告書と一緒に市町村に返納してください。

＜注意点＞

・手術券は申請した計画書の猫以外には使用できません。
・手術券には有効期限がありますので、期限内に使用し、期限が切れた手術券も廃棄せず、報告書と一緒に返納してください。

奈良県

知事公室うだ・アニマルパーク振興室
〒633-2112 奈良市宇陀市大宇陀小附89
電話0745(83)0807